## 米国の雇用統計とFRBの金融政策について

- ▶ 米労働市場は引き続き逼迫した状態にあると判断される
- ➤ 米連邦準備理事会(FRB)は12月の連邦公開市場委員会(FOMC)で追加利上げの見通し

## 米労働市場は引き続き逼迫した状態にあると判断

10月の非農業部門雇用者数は前月比+26.1万人となり、9月実績の同+1.8万人から改善しました(図表1)。娯楽・宿泊業が同+10.6万人と大幅な伸びをみせました。非農業部門雇用者数は、ハリケーンの影響により9月が下振れした分、10月にはその反動増が出たもようです。

ただし、労働市場の「たるみ」を測る有力な指標とみられる「広義(U-6)失業率(注)」は9月の8.3%から10月には7.9%へ一段と低下しました。米労働市場は引き続き逼迫した状態にあると判断されます。

(注)U-6失業率:限界的な労働者(無職で職探しもしないが、働く意志・能力はあり、過去12ヵ月間に職探しの経験がある人々)や、フルタイム希望のパートタイマー(経済的な理由による)を加味した失業率。

#### FRB**は**12**月の**FOMC**で追加利上げの見通し**

一方、10月の平均時給は前年同月比+2.4%と9月の同+2.8%を大きく下回りました(図表2)。

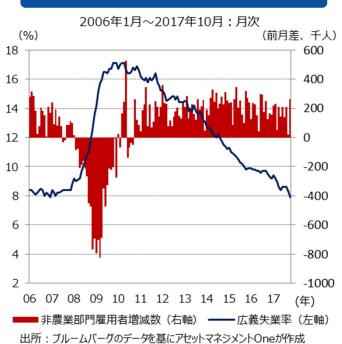
しかしながら、 米連邦準備理事会 (FRB) のイエレン 議長は、労働市場の逼迫はいずれ賃金上昇率の高まりを もたらし、物価上昇につながるとみています。10月15日 の講演では、「雇用市場が引き続き堅調なため、来年の 物価は一段と高くなる見込み」と指摘し、その上で「現 4.0 在の景気の強さが継続すれば、健全な労働市場と物価の 安定を維持するためにも徐々に政策金利を引き上げるの 3.5 が適切」と発言しています。

FRBは10月31日~11月1日に連邦公開市場委員会 3.0 (FOMC)を開催し、政策金利の据え置きを決定しました。FRBは声明文で、ハリケーン被害にもかかわらず、 2.5 経済活動はしっかりしたペースで拡大しているという認識を示しました。また、物価上昇率は短期的には2%を幾 2.0 分下回る水準にあるものの、中期的には2%程度で安定化していくという従来の見方を据え置いています。 1.5

今後、米国景気は、 良好な雇用所得環境、②ハリケーン被害からの復興需要、③税制改革期待などにより 堅調な推移が見込まれます。このため当社では、FRBが 12月のFOMCで追加利上げを実施するとみています。

(2017年11月6日 14時執筆)

## 図表1 非農業部門雇用者増減数と広義失業率



## 図表2 平均時給上昇率

2008年1月~2017年10月:月次

(前年同月比、%)
4.0
3.5
3.0
2.5
2.0
1.5
1.0
08 09 10 11 12 13 14 15 16 17
出所:ブルームバーグのデータを基にアセットマネシメントOneが作成
上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



# アセットマネジメントOne

商号等/ アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会/ 一般社団法人投資信託協会

動向などを示唆、保証するものではありません。

一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

#### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料:上限3.78% (税込)

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができませ

<u>/v。</u>

信託財産留保額:上限0.5%

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限 年率2.6824% (稅込)

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

#### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

#### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。